

オホーツク圏北見地域合併協議会の調整内容（小委員会）

合併協定項目( )	公社・第3セクター等の取扱い (協定項目24)	協議番号	協議第24号
小項目( )	公社・第3セクターの取扱い(1)	協議経過	
小委員会	協定項目検討第1小委員会	付託	平成16年7月31日
幹事会	第9回(平成16年9月25日)確認	審議	平成16年10月14日
部会・分科会名	総務部会・財政・管財・出納・監査分科会	審議	
調 整 方 針		A 4 - 3 6	
<p>合併時に統合する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社 合併時に1公社を存続し統合する。</li> <li>・その他の第3セクター 会社形態、出資状況、設立の背景など様々な課題があるため、合併時はすべてを存続し、合併後に個別に検討し再編する。</li> </ul>			

事務事業現況調書

協定項目番号	協定項目区分			部会名	分科会名		
24	公社・第三セクター等の取扱い			総務	財政・管財・出納・監査		
大分類コード	大分類項目			決裁区分		調整済の可否	
				A協議会	B幹事会	C専門部会	調整終了
中分類コード	中分類項目			調整区分			
				1 存続	5 合併後に再編		
				2 合併時に統合	6 合併時に廃止		
				3 合併後に統合	7 合併後に廃止		
				4 合併時に再編			
小項目番号	小項目名						
36	公社・第3セクターの取扱い						
	北見市	端野町	常呂町	津別町	留辺蘂町	課題	調整方針
担当課	振興公社	企画課	企画財政課	まちづくり推進課	企画財政課・総務課		
担当者名		企画係			企画統計係・庶務係		
根拠法令等（根拠となる法令・条例・規則・要綱等）	・北見土地開発公社（公拡法第10条に基づく特別法人） ・（財）北見振興公社（民法第34条に基づく公益法人）	端野町土地開発公社（公拡法第10条） 端野町振興公社（民法第34条）			留辺蘂町土地開発公社（公拡法第10条）		
会計の種別							
15年度予算額（単位：千円）							
関係団体等	一部事務組合等						
使用料・手数料・補助金等							
事業の別	市町村単独						
電算システム名							
備考1							
備考2							
表組等添付ファイル数 .XLS/.DOC							
【事務事業の内容】	<p>《北見土地開発公社》</p> <p>【設立年月日】 ・昭和48年5月31日</p> <p>【基本財産】 ・5,000千円（全額北見市が出資）</p> <p>【事業内容】 ・設立団体からの要請に基づき公共用地、公用地等の取得、管理、処分</p> <p>【役員構成】 ・理事9名（市6名・議員3名） ・監事2名（市1名・学識者1名） ・相談役1名（市長）</p> <p>【職員】 ・3名（北見市より派遣） （北見振興公社の職員を兼務）</p> <p>【H15年度末保有土地残高】 ・2,173千㎡ ・871,819千円</p> <p>【H15年度末借入残高】 ・769,784千円 （全額北見市より借入）</p> <p>【H15年度末準備金残高】 ・72,119千円</p> <p>【平成15年度決算報告書】 ・別紙のとおり</p>	<p>端野町土地開発公社</p> <p>【設立年月日】 昭和48年12月20日</p> <p>【基本財産】 3,000千円</p> <p>【事業目的】 公共用地、公用地等取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的とする</p> <p>【役員構成】 理事5名 監事2名</p> <p>【職員】 13名</p>	<p>《陶芸ハウスとことろ》</p> <p>【設立年月日】 ・平成11年3月1日</p> <p>【基本財産】 ・10,000千円（全額町が出資）</p> <p>【事業内容】 ・手工芸の館管理運営業務、陶磁器製造販売</p> <p>【役員構成】 ・取締役4名 ・監査役1名</p> <p>【職員】 ・1名</p> <p>《（有）常呂総合サービス》</p> <p>【設立年月日】 ・平成15年3月13日</p> <p>【基本財産】 ・3,590千円（全額町が出資）</p> <p>【事業内容】 ・体育施設・公園の管理運営、草刈・除雪・清掃請負、食料品・燃料、土産品販売</p> <p>【役員構成】 ・取締役3名 ・監査役1名</p> <p>【職員】 ・2名</p>	<p>『相生振興公社』</p> <p>【設立年月日】 平成12年7月14日</p> <p>【基本財産】 10,000千円（町70%、町民等30%）</p> <p>【事業内容】 ・豆腐、油揚げ等の製造及び販売 ・そばの製造及び加工販売 ・農産物の加工販売 ・町から委託を受けた公共施設の管理、運営 ・食料品の販売、他</p> <p>【役員構成】 ・取締役1名 ・監査役2名</p> <p>【職員】 ・10名</p> <p>『津別町振興公社』</p> <p>【設立年月日】 平成5年6月1日</p> <p>【基本財産】 30,000千円（町100%）</p> <p>【事業内容】 ・町内公共施設の管理及び運営 ・町委託宿泊施設の管理及び運営 ・農産物、水産物、食用肉、乳製品の加工販売 ・昆虫の飼育、販売 ・食料品、木工品の販売 ・清涼飲料、木炭の製造販売</p> <p>【役員構成】 ・取締役5名 ・監査2名</p> <p>【職員】 ・79名</p>	<p>留辺蘂町土地開発公社</p> <p>【設立年月日】 昭和48年12月24日</p> <p>【基本財産】 3,000千円（全額留辺蘂町出資）</p> <p>【事業目的】 公共用地、公用地等取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的とする</p> <p>【役員構成】 理事7名 監事2名</p> <p>【職員】 3名（留辺蘂町職員が兼職）</p> <p>【H15年度末保有土地残高】 ・9,849.37㎡ ・22,950千円 平成17年度に町が全地取得予定（国鉄清算事業団からの取得地）</p> <p>【H15年度末借入残高】 ・22,950千円 （全額留辺蘂町から借入）</p> <p>【H15年度末準備金残高】 ・24,320千円</p>	<p>&lt;土地開発公社&gt; ・1公共団体に1公社が原則とされている。 ・すべてを解散し新たな公社設立する方法と、1公社を存続し解散した公社の事務を引き継ぐ二つの選択肢がある。 ・新たな公社を設立する場合は、議決により定款を定め、知事の認可が必要となる。</p> <p>&lt;その他の第3セクター&gt; ・株式会社、財団法人と会社形態に相違がある。 ・出資状況に相違がある。 ・設立に様々な背景がある。</p>	<p>&lt;土地開発公社&gt; 合併時に1公社を存続し統合する。</p> <p>&lt;その他の第3セクター&gt; 会社形態、出資状況、設立の背景など様々な課題があるため、合併時はすべてを存続し、合併後に個別に検討し再編する。</p>

事務事業現況調書

協定項目番号	協定項目区分			部会名	分科会名		
24	公社・第三セクター等の取扱い			総務	財政・管財・出納・監査		
大分類コード	大分類項目			決裁区分	調整済の可否		
				A協議会 B幹事会 C専門部会	調整終了		
中分類コード	中分類項目			調整区分			
				1 存続 2 合併時に統合 3 合併後に統合 4 合併時に再編	5 合併後に再編 6 合併時に廃止 7 合併後に廃止		
小項目番号	小項目名						
36	公社・第3セクターの取扱い						
	北見市	端野町	常呂町	津別町	留辺蘂町	課題	調整方針
【事務事業の内容】	<p>《(財)北見振興公社》</p> <p>【設立年月日】 ・昭和32年10月16日 (財団法人北見住宅公社として設立 昭和54年7月30日に現名称に変更)</p> <p>【基本財産】 ・1,000千円(全額北見市が出資)</p> <p>【事業内容】 ・用地の取得・造成・処分及び斡旋 ・公共施設等の建設・取得及び処分 ・北見市及び他の公共的団体から要請 又は委託を受けた事業 ・公共駐車場等の運営及び管理</p> <p>【役員構成】 ・理事9名(市3名・議員3名・学 者3名) ・監事2名(市1名・学 者1名) ・相談役1名(市長)</p> <p>【評議員構成】 ・10名(市4名・学 者6名)</p> <p>【職員】 ・3名(北見市より派遣) (土地開発公社の職員を兼務) ・嘱託職員10名 ・臨時・パート職員5名</p> <p>【平成15年度末保有土地残高】 ・72千㎡ ・518,276千円</p> <p>【平成15年度末借入金残高】 ・1,042,000千円 (全額北見市より借入)</p> <p>【平成15年度末正味財産額】 ・151,116千円</p> <p>【平成15年度決算報告書】 ・別紙のとおり</p>	<p>端野町振興公社</p> <p>【設立年月日】 平成10年5月27日</p> <p>【基本財産】 30,000千円</p> <p>【事業目的】 ・温泉浴場施設の管理及び運営 ・公園及びレクリエーション施設の管理及 び運営 ・地域福祉増進に関する各種講習会及び催 し物の開催 ・農産物、茸の加工及び販売 ・観光土産品の販売 ・日用品雑貨及び食料品、清涼飲料、冷蔵 の販売 ・酒類及びたばこの販売 ・前段附帯する一切の業務</p> <p>【役員構成】 取締役6名 監査役2名</p>			<p>(株)留辺蘂町振興開発公社</p> <p>【設立年月日】 平成元年6月26日</p> <p>【基本財産】 10,000千円 (うち留辺蘂町出資 6,750千円)</p> <p>【事業内容】 ・八方台スキー場索道業 ・町立山の水族館 ・果夢林の館等管理運営</p> <p>【役員構成】 取締役 4名 監査役 2名</p> <p>【職員】 正職員 2名 嘱託職員 2名 パート 9名</p>		